

2019 年度(来年度)

# 自動車通学に関する申請について

< 聖隷学園駐車場利用の申請について >

2019 年 4 月から聖隷学園駐車場を利用したい学生は、交通安全講習会を受講し、申請してください。  
個人で大学周辺の民間駐車場を契約した場合でも交通安全講習会を受講、申請が必要です。

## 申請書類受付日：交通安全講習会当日

※当日書類を提出しなかった場合は、原則として受け付けません。

### 対象者

①継続申請	今年度に引き続き、自動車で通学を希望する学生
②新規申請	今年度は自動車通学ではないが来年度から希望する学生
③予約申請	これから免許・車両を取得予定で来年度から自動車で通学を希望する学生 ※秋 Semester など年度途中からの希望者も申請が必要です。

注意)個人で大学周辺の民間駐車場を契約した場合でも『自動車通学願書』の提出が必要です。

### 申請について

注意)2018 年度に実習等で保険等の書類を提出した場合でも、改めてすべての書類を提出してください。

学生サービスセンターHPの「各種届・願」から「自動車通学願書」をダウンロード・プリントアウトし、必要事項を記入のうえ、以下の書類の写しと一緒に交通安全講習会会場で提出してください。

※保護者本人の署名捺印必要 ※書類一式は左上ホッチキス留め  
まだ免許や車両のない予約申請者は「通学希望調査票」を提出してください。

#### 【申請書類】

・継続申請 ・新規申請	①「自動車通学願書」(学サ HP より) ②免許証の写し、③自動車検査証の写し、④自賠責保険証の写し ⑤任意保険証の写し(対人・対物補償等の保険内容もわかるように)
・予約申請	①「通学希望調査票」(学サ HP より)のみ ※ただし許可の際は上記新規申請の書類の提出が必要です

※許可を受けるには、指定された(下表)の交通安全講習会の受講が条件となりますので、必ず受講してください。受講時には必ず学生証を持参してください。

【交通安全講習会】※当日申請書類を必ず提出してください(当日書類を提出しなかった場合は、原則として受け付けません。)

2018 年	12 月 21 日(金)	18 時 15 分～19 時	講習会 会場 1701 教室
2019 年	1 月 10 日(木)	18 時 15 分～19 時	
	1 月 30 日(水)	18 時 15 分～19 時	
	3 月 6 日(水)	18 時～18 時 45 分	

### 許可および手続きについて

#### 【第一次駐車場利用許可者発表予定日】

2 月 28 日(木)17:00 学生サービスセンターHP、掲示板で発表

※第一・第二・第三・第四駐車場使用許可にあたり、申請者数が駐車収容台数を超える場合は、通学距離、その他の通学手段を考慮のうえ選考します。

許可されなかった場合は、新入生の申請時に再度選考し、結果を 4 月 12 日(金)以降に発表します。

#### 【駐車場利用手続期間】

3 月 1 日(金)～ 3 月 22 日(金) ※土・日曜日、3 月 12 日(火)は卒業式のため対応不可

※手続き時の注意事項

- ①継続申請の学生は、定期駐車券(駐車カード)を新しい駐車カードに交換しますので提出してください。
- ②駐車場使用料等の支払いが必要です。